

暮らしのお知らせ

手続きは期限内に

物価高騰重点支援給付金

対象 世帯全員が令和6年12月13

日時点で市に住民記録があり、令和6年度住民税均等割が非課税である世帯(世帯全員が、住民税均等割が課税されているほかの親族などの扶養を受けている場合や、ほかの市区町村で同様の支給を受けた場合を除く)

給付額(1世帯当たり) 3万円(18歳以下の子どもを養育している世帯は、子ども1人当たり2万円を追加)

申請方法

成田市から令和6年に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支

援給付金」を世帯主の口座で受給し、その後の世帯状況に変更がない世帯：2月27日(木)から郵送される案内の内容に変更がなければ申請不要。変更がある場合は3月6日(木)までに成田市物価高騰重点支援給付金コールセンター(☎20・1746)へ連絡する

同給付金を受給していない、または世帯主以外の口座で受給した世帯など：2月28日(金)から郵送される確認書を同封の返信用封筒で提出

令和6年1月2日以降に転入した人や未申告の人がいる、または令和6年12月14日以降に生まれた子どもや別世帯に養育する子どもがいる世帯：世帯主が必

要書類を持って3月3日(月)以降に市役所1階ロビーの特設窓口へ

申請期限 5月31日

(土)(必着)

支給方法 指定の口座に振り込み



市ホームページ

※くわしくは成田市物価高騰重点支援給付金コールセンターまたは市ホームページへ。

事業主は申請を

雇用促進奨励金

市では、障がい者や高齢者などを雇用した事業主に奨励金を支給しています。

対象 市内に事業所があり、次のいずれかに当てはまる市内在住の人を常用労働者として雇用した事業主(①～④は公共職業安定所の紹介で雇用した場合に限る)

- ① 60歳以上の人
- ② 障がいのある人
- ③ 20歳未満の子や障がいのある子を扶養する母子家庭の母と父子家庭の父
- ④ 精神・身体の障がいにより長期

にわたって労働能力を失っている配偶者を扶養する人

⑤ 自己の事業所(定年を65歳以上に定めている事業所に限る)に10年以上勤務した定年退職者

奨励金の額(1人当たり) 月額1万7,000円(重度の障がいのある人は2万2,000円)

助成期間 雇用した翌月から12カ月(重度の障がいがある人は18カ月)

申請期限 3月5日(水)

※くわしくは商工振興企業立地課(☎20・1622)へ。

処分は適正に

不要な自動車

道路などに放置された自動車は、地域の景観を損ねるとともに、通行の妨げになります。また、周辺にごみを不法投棄されるなど、生活環境の悪化にもつながります。市では「成田市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」により、所有者・使用者へ早急な移動を指導しています。不要な自動車は、販売店や引き取り

業者に引き渡して廃車手続きをするなど、適正に処分してください。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

関係図書を縦覧

成田市計画の変更

1月28日に北千葉道路の押畑～大山区間に関する都市計画の変更が告示されました。関係図書を次の通り縦覧できます。

縦覧場所 都市計画課(市役所5階)、県都市計画課(県庁中庁舎7階)

内容 道路の変更(県決定)

※くわしくは都市計画課(☎20・1560)へ。

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています



1月16日(木)～31日(金)

- 18日 市書き初め大会
- 印旛郡市広域市町村圏事務組合正副管理者会議
- 21日 成田商工会議所新春賀詞交歓会
- 22日 B&G全国サミット
- 23日 農政推進協議会
- 24日 成田空港に関する四者協議会
- 千葉県市長会定例会
- 25日 社会福祉大会
- 26日 陸上クリニック
- 31日 八富成田斎場管理運営連絡協議会



開会式であいさつ(26日)

今月の納期限

2月28日(金)

- ① 固定資産税(第4期)
- ② 国民健康保険税(第8期)
- ③ 後期高齢者医療保険料(第8期)
- ④ 介護保険料(第8期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。